

【オリックスレンタカーのご案内】

下記内容は2025年2月時点のもので、予告なく変更する場合がありますのでご了承下さい

■保険内容

	補償限度額
対人補償	1名につき無制限(自賠責保険の補償額含む)
対物補償	1事故につき無制限[自己負担額(免責額)5万円]
車両補償	1事故につき車両時価額まで[自己負担額(免責額)5万円、ただしバス・大型貨物車は10万円]
人身傷害補償	1名につき 3,000万円まで 搭乗者の自動車事故によるケガ(後遺障害を含む)及び死亡につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。(限度額3,000万円:損害認定額認定は保険約款に基づき保険会社が実施)

●保険・補償制度(CDW・RAP含む)が適用できないケース

1 事故時に事故現場より警察および当社への連絡など所定の手続きが無かった場合

※相手不明の当て逃げ・車上荒らしによる損害について補償制度の適用を受ける為には、警察への届出が必要です。

2 貸渡約款に違反している場合

■迷惑(違法)駐車に起因した損害 ■飲酒及び酒気帯び運転 ■薬物使用 ■無断延長 ■又貸し ■無断で示談した場合

■契約書記載の借受人、または契約書記載の借受人が認めた副運転者以外の運転

■無免許運転(運転免許停止期間中や運転できる自動車の種類に違反している場合を含む)

■各種テスト・競技に使用し、又は他車のけん引・後押しに使用した場合 ■その他、レンタル約款(貸渡約款)に定める免責事項に該当する事故等

3 当社が締結する損害保険の保険約款の免責事項に該当する場合

■故意による事故 ■鍵の紛失・破損 ■お客様の所有、使用、管理する財物の損害 ■地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害等

4 使用、管理上の落ち度があった場合

■キーをつけたまま、又は施錠しないで駐車し盗難にあった場合 ■使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷や腐食による損害

■車内装備の汚損 ■装備品の紛失・破損 ■ホイールキャップの紛失等 ■給油時の燃料種別の間違いにより生じた損害

■タイヤチェーン・キャリア・チャイルドシートの取付及び、装着不備による損害

■海岸、河川敷又は林間等車道以外で走行した場合の車両損害(維持・管理された道路以外での事故)

■クレーンや高所作業車等の有資格者以外の方の操作により生じた損害

■クレーン、ダンプ等架装装置の操作、使用および格納不備に起因して生じた損害等

※上記、保険・補償制度が適用されない損害、又補償の限度額を超えた損害については、お客様の実費負担となります。

■免責補償制度(CDW)⇒任意加入となります。

免責補償料: 1,100円(税込)/24時間まで

この制度にご加入されますと、保険が適用される事故の場合、自己負担額(対物補償5万円、車両補償5万円、ただしバス・大型貨物車は10万円)

のお支払いが免除されます。

■ノンオペレーションチャージ(NOC)

万一当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等を起こし、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の

「営業補償」の一部として下記金額をご負担いただきます。(車内装備の損害、シートの焦げ穴等も対象となります)

区分	ご負担額
自走可能な状態で予定の営業所に返還返却された場合	20,000円
その他(上記以外)	50,000円

※ノンオペレーションチャージは免責保障制度ご加入の場合でもご負担いただきます。

※車両搬送費(当社指定工場まで)の15万円(税込)までは補償の範囲内となり、それを超える部分はおお客様のご負担となります。

■レンタカー安心パック(RAP)⇒任意加入となります。

レンタカー安心パック(RAP)料: 660円(税込)/24時間まで

万一事故が起きた場合のノンオペレーションチャージ(NOC)のお支払いが免除されます。

更にパンクが発生した場合、損傷タイヤの修理代またはタイヤ代等が無償となる制度です。

※借受期間の途中での加入、解約はできません。

※レンタカーご出発前に店頭にて加入できるサービスです。詳しくは店頭でご確認ください。

■駐車違反違約金

ご利用期間中に放置車両の確認標章が貼付されていたにも関わらずレンタカーご返却までに違反処理(確認標章に記載されている

警察署への出頭、反則金等の納付)をしていただけなかった場合、当社が別に定める駐車違反違約金をご負担いただきます。

車両区分	ご負担額
普通自動車	25,000円
中型自動車以上	30,000円

■その他項目につきましては、オリックスレンタカー貸渡約款に基づきます。